本部町都市計画区域

昭和４８年９月１０日　　決定

◎ 本部町全体が都市計画区域内である。

※　用途地域

本部町全体が無指定　（未線引）

※　開発行為許可申請

敷地が　３，０００㎡以上

町の開発指導要綱の対象規模については　１，０００㎡以上

※ 建築確認申請

容積率及び建ぺい率

東・渡久地地区（一部）	容積率	２００％	建ぺい率	７０％
大浜・谷茶地区（全域）	容積率	２００％	建ぺい率	７０％
備瀬地区（一部）	容積率	１００％	建ぺい率	６０％
その他区域	容積率	２００％	建ぺい率	６０％

●都市計画図なし